

スポット

- ・新年あいさつ
- ・社会福祉法人制度改革
- ・新しい役員・評議員
- ・事業所報告①
- ・事業所報告②・研修報告
- ・新人紹介
- ・主な事柄、出張・研修、寄贈

あかつき



photo：奥山 茂（瑞穂町福祉作業所さくら）

第72号 2017年1月1日発行

発行／編集 社会福祉法人 あかつきコロニー

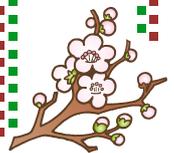
〒208-0023 東京都武蔵村山市伊奈平 1-64-1

☎ 042-560-7840

<http://www.akatuki.or.jp> Email:soumu@akatuki.or.jp



新年あいさつ



理事長

鈴木 賢一

皆様、あけましておめでとう
ございます。平成28年も無事に
終わり、改めてこの場を借りて
職員一同の皆様にご挨拶したいと
思います。

この一年を振り返ると色ん
なニュースがあった年だったと思
います。何んと言っても一番はリ
オのオリンピック、パラリンピッ
クでした。

去年の8月、9月で合計29日
間ブラジルのリオデジャネイロ
で開催されました。連日、日本
勢は素晴らしい活躍をして、結
果的にはオリンピック、パラリン
ピック併せて、金メダルは12個、
銀メダルは18個、銅メダルは35
個でした。金メダルの中では非
常に印象的だったのは体操の団
体と個人総合の内村航平選手で
あったと思います。

その他では非常に将来的に楽

しみだったのは男女の卓球の団
体でした。

男子は銀メダル、女子は銅メ
ダルでした。しかし、男女共に、
東京オリンピックに向けて非常
に楽しみな選手が出てきました。

女子は平野美宇選手、伊藤美誠
選手で、男子はオリンピックには
出られませんでした。去年の
12月の世界ジュニアの大会で優
勝しました、13歳の張本智和選
手です。この大会では男女共に、
強豪の中国を抑えて団体優勝す
るなど、金3、銀3、銅1のメダ
ルを獲得しました。今まで卓球
は、長い間中国に勝てませんで
したが、やっと中国に勝てる可
能性がでてきました。

そして、オリンピックの閉会
式では安倍首相がスーパーマリ
オの衣装で出てきて、突然のサ
プライズにびっくりしました。

そして、オリンピックの閉会
式では安倍首相がスーパーマリ
オの衣装で出てきて、突然のサ
プライズにびっくりしました。

そして新しく都知事になった
小池百合子さんにオリンピック
の旗が手渡されました、いよいよ
4年後には東京に来ます。

前の都知事の不正が、毎週、
週刊誌にのり、選挙が行われ、
新しく小池さんが都知事になっ
たわけですが、それからは、次か
ら次へと新しい問題が出てまい
りました。

まずは築地の移転の問題です。
去年の11月に豊洲への移転が予
定されていたわけですが、盛土
の問題が出てきて、大幅な
移転延期になりました。

あとはオリンピックの施設を
造るにあたり、非常に経費が増
えて、それを大幅に削減する
という問題が出てきました。ポー
トやバレーボール等、既存の会
場では観客数の問題等で、増設
しなければならなくなりました。

忘れてならないのは我々と同
じ障がい者施設「津久井やまゆ
り園」の19人刺殺事件でありま
す。去年の7月26日、相模原市
の障がい者施設でおきました。
元職員の単独犯行でありました。
一貫して障がい者への差別的な言
動や自己正当化を繰り返しての
犯行でした。許しがたい事件で
したが、障がい者差別はまだま

だ存在している事実と、差別の
ない社会を作っていかなければ
ならないと強く感じました。
次にあかつきコロナーでの印
象に残ったことをあげます。
まずは28年4月から瑞穂町と
5年間の指定管理契約で心身障
害者(児)福祉センターあゆみの
運営を行うことになったことで
す。重度障がい者や障がい児支
援の分野になります。瑞穂町
初めての事業になります。瑞穂町
においては瑞穂町福祉作業所さ
くら、瑞穂町障害者就労支援セ
ンターについて三つ目の事業にな
ります。非常に大変な仕事です
が、頑張っていってほしいと思
います。

また低迷している印刷部で新
しい事業を始めました。それは
Tシャツの作成であります。一枚
千五百円位で、一枚からオリジナ
ルのTシャツが作成できます。デ
ザインも当社のスタッフでやり
ますので結構良いTシャツがで
きます。これが都庁のブティック
に採用されたので、まだ始
まったばかりですが、非常に期
待できる商品であります。

最後に私の趣味の分野であり
ます海外旅行について、一言そえ
たいと思います。去年は初めて

行った国がありました。そして
気に入ったので二回も行きまし
た。それはベトナムです。
私はベトナムは暗い戦争のイ
メージしかなかったのですが、
行ったら非常に気に入りました。
まず、物価が非常に安かったで
す。外食しても全て数百円くら
いで食べられますし、おいしかっ
たです。ただ、パクチーは私は苦
手です。最近、日本でも、かなり
人気が出てきました。

あと交通の問題が大きかった
です。地下鉄等の公共交通機関
がないので、全ての市民は移動
手段がオートバイか車しかない
ので、オートバイの数はすごい
です。二人乗りや三人乗りもあり
ますし、荷物も全てバイクに乗
せてはこんでいます。もちろん
近々、地下鉄は計画に入っていま
すので、いずれ解決するでしょ
う。

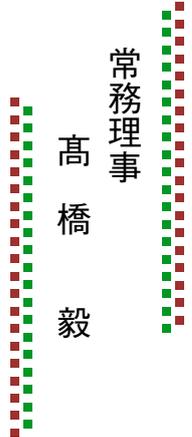
あと戦争記念館も行ってきま
したが、本物の独房も残っていて
非常に生々しかったです。いずれ
にしても大変これからのびる国
の一つだと思います。

最後になります平成29年が
皆様にとつて素晴らしい年であ
りますようお願いしております。



常務理事

高橋 毅



あかつきコロナーは今年で49年目を迎えます。本年も皆様のご指導、ご協力のもと障がい者の就労支援、自立支援に力を注いでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今年の大きな動きとして4月に社会福祉法人制度の改革（改正社会福祉法）が実施されます。

法人の公益性・透明性を向上し、地域社会への貢献を広げていくことを目的としており、法人の内部統制（ガバナンス）や財務規律の強化等が改革の骨子となっております。

具体的には理事会の位置付けが従来の議決機関から業務執行機関に代わり、評議員会が従来の諮問機関から議決機関として位置づけられ、理事・評議員の兼務ができなくなることや、評議員に法人職員が入れない等、責任の明確化や罰則の強化等条件が厳しくなります。また内部留保の透明性の強化や、地域貢献事業の義務化等が主な内容です。

社会福祉法人にとって大きな節目となる制度改革ですが、法人役員や経営面の改革が中心の内容となっております。現場職員レベルには見えにくい動きだと思えますが、地域貢献等今後関わりが出てくるので、是非知っていただきたい動きです。

さて昨年はあかつきコロナーにおいて、将来を見据えた大きな動きがあった年でした。4月には瑞穂町心身障害者（児）福祉センターあゆみの指定管理による運営を委託し、当法人では初めてとなる障がい児支援と介護が伴う重度障がい者支援の事業を開始しました。福祉センターあゆみは設立から20年経っている施設であり、以前から働いている職員を当法人が継続して雇用し、法人からは私を含め4人の職員があゆみに異動して運営を開始しました。開始3ヶ月前から引継ぎを行ったとはいえ、当初はお互いぎこちないところもあったとは思いますが、あゆみの職員に支えられ軌

道に乗ってきていると思います。とはいえ、まだ開始9ヶ月であり、まだまだいたらないところもありますが、職員や利用者ご家族、及び瑞穂町の協力を得て発展させていきたいと考えています。

8月には特定相談支援あかつきコロナーセンターにおいて、障害児相談支援事業を追加する形で開始いたしました。当センターでは18歳以上の障がい者に対してサービスマニュアルの作成等を行っていましたが、福祉センターあゆみで障がい児支援を実施することになったことや、地域においても障がい児に対してのサービスマニュアルを作成する機関がほとんど無いことから障害児相談支援事業を実施することとしました。

就労支援事業では印刷事業において事業の縮小を4月以降進めています。あかつきコロナーの主事業として長年頑張ってきましたが、日本における印刷市場の縮小化の流れからここ数年赤字が続いている実態や、印刷という専門的な作業ができる利用者者の減少もあり、今までの体制では維持が難しくなってきたことが主な理由です。所属の利用者もいることから、すぐに廃

止ということではありませんが、大きな収支を扱う様な事業展開はもうできないと考えています。また印刷事業の縮小に伴い、Tシャツプリントの新規事業を立ち上げました。印刷で使用している設備等も使用でき、DTPの知識も応用できるため印刷事業との両輪で進めていきます。また東京ブランドの使用許可も得て販売促進をかけているところです。

冒頭に将来を見据えたと言いましたが、今後はより障がいの重たい方や支援の難しい方への支援の拡大と事業の多角化を進めていきたいと考えております。障害者自立支援法（現障害者総合支援法）から始まった障がい者の就労支援強化施策により障がい者の一般雇用は進み、以前なら就職できなかった方も就職できるようになってきました。あかつきコロナーでも多くの利用者が就職を果たし、今でもそれぞれの職場で頑張っています。

一方障がいの重たい方のサービスマニュアルの重たい方のサービスマニュアルを向けるとあまり向上しているとは思えず、ニーズは多いのに日中活動の場が少ない実態があると思います。障がいの程度が就労継続支援B型と生活介護との中間層にある方や、

発達障がいや高次脳機能障がい等、ますます支援を必要とする障がい者が増えている現実があり、地域のニーズに添えていく必要があると考えています。事業の多角化についても障がい者福祉の広がりに対応していくことが大切で、一部分だけを担うのではなく、多くの障がい者に寄り添える支援を実施するために多面性の力を持つことも必要とされます。

あかつきコロナーも以前と比べてはるかに障がいの重たい人が多く利用するようになっていきますし、今後もその流れが益々進んでいくとすると重度化への対応は必要不可欠なことです。現在、私自身法人本部を離れ、障がい児と重度心身障がい者に携われる施設に居りますが、本

前なら就職できなかった方も就職できるようなって来ました。あかつきコロナーでも多くの利用者が就職を果たし、今でもそれぞれの職場で頑張っています。一方障がいの重たい方のサービスマニュアルを向けるとあまり向上しているとは思えず、ニーズは多いのに日中活動の場が少ない実態があると思います。障がいの程度が就労継続支援B型と生活介護との中間層にある方や、

法人に在籍する職員も常に吸収力を持ち続け自己研鑽に努めてほしいと思います。

社会福祉法人 制度改革について

平成28年3月31日に改正社会福祉法が成立、公布されました。その一部は既に施行されていますが、平成29年度から本格施行されます。

改正内容は、大きく「社会福祉法人制度の改革」と「福祉人材の確保の推進」に分けられますが、その社会福祉法人制度改革について以下に5点を挙げます。

①経営組織のガバナンスの強化

ガバナンスとは、「統治」「管理体制」の事で、経営組織の管理体制を強化させる、ということとです。

今の社会福祉法人制度では、法人経営に当たり、幾つかの重要な決定については事前に評議員会の意見を聞きますが、議決権は理事会にあります。評議員会は理事会に対して諮問機関としての役割を担っていますが、議決権は有していません。加えて評議員会の設置は全ての社会福祉法人に義務付けられているわけではありません。また、監事による財産の調査権限や理事会への報告義務も定められていません。つまり、現行の仕組みでは、理事長や理事に権限が集

中していて、仮にここに問題が生じた場合に抑止力が働く仕組みが出来ていないのです。そこで、組織体制の見直しが行われ、

改正法では、評議員会を必置の機関とし、定款等法人運営の基本ルールや体制の決定、事後的な監督を行う機関と位置づけられ、理事会に対する牽制機能を持たせています。その為、新体制では理事と評議員の兼任は認められません。理事会は業務執行に係る決定機関とし、業務の決定と監督を行います。理事の職務状況を監査する機関としての監事の権限、義務、責任も法律に規定し明確にされます。また、資産や負債額が一定額を超える社会福祉法人に対しては、会計監査人による監査が新たに義務付けられます。

因みに、当法人の今回の役員・評議員改選は次年度からの新体制を見越しての改選となりました。新体制では理事会が業務執行機関となるため、理事は当法人の施設長を中心とした体制となりました。また、任期に関しても新体制に合わせたものとなっています。

②事業運営の透明性の向上

法人情報について公開する内容が拡大され、その閲覧対象が

国民一般へと拡大します。インターネット上で公表する内容も定められ、例えば、財務諸表、現況報告書、役員報酬総額や役員報酬基準等もその対象となります。これについては、国が社会福祉法人の情報に係るデータベースの整備を行い、国民一般へインターネットを通じて情報を提供していけるよう、財務諸表等の電子開示システムの構築が進められているところです。

尚、法人に備置き、閲覧請求の可能な書類も増えました。

③財務規律の強化

1点目は、適性且つ公正な支出管理として、役員報酬基準の作成と公表、役員等の関係者への特別な利益供与の禁止が規定されます。「特別な利益供与」とは、法人が特定の個人や団体に対して無償或いは通常より低い金額や利率で資産やお金を貸したり譲渡する事や、特定の個人等から通常より高い金額や利率で資産やお金を借りたりする事です。また特定の個人に過大な給与を支払う事等も含め、これ等を役員等の関係者に対して行う事が禁止されます。

2点目は、社会福祉法人の内部留保の肥大化、不透明化への批判に対する措置として、法人

の抱えている内部留保を明確にし、その活用について規定されました。法人の純資産額から、事業の継続に必要な財産額を引いた額（これを「社会福祉充実残額」と言います）を明確にし、結果、これを保有する法人はこれを社会福祉事業や公益事業の新規実施や拡充に充てることになり、その計画作成も義務付けられます。

④地域に於ける公益的取組を実施する責務

今は様々な福祉制度が整備されていますが、幅広い福祉ニーズに対して制度は追いついていません。地域が必要とされているその様な福祉ニーズ等に対して、社会福祉法人が積極的に対応する事が求められています。そこで、法人の本来業務以外に、社会生活上支援を要する人に対し、無料又は低料金で福祉サービスを提供する事が社会福祉法人の責務として規定されました。

⑤行政関与の在り方

所轄庁による指導監査の機能が強化されます。その中には、②で触れた社会福祉法人の情報に係るデータベースの整備もここに係ってきます。

新しい役員・評議員が
決まりました。

新役員・評議員体制

理事

理事長 鈴木 賢一（再任）
常務理事 高橋 毅（再任）

監事

湯澤 弘（再任）
永井 眞（再任）
熊谷 昌博（新任）
五十嵐 崇（新任）

評議員

鈴木 賢一（再任）
高橋 毅（再任）
湯澤 弘（再任）
永井 眞（再任）
前崎 一郎（再任）
宮本 紀夫（再任）
熊谷 昌博（再任）
小峯 邦明（再任）
浅川 勤（再任）
川崎 忠正（再任）
三好 通生（再任）
栗原 康明（新任）
五十嵐 崇（新任）

任期

平成28年11月1日
平成29年度定時評議員会
終了時

任期

平成28年11月1日
平成29年3月31日

事業所報告①

あかつき授産所

施設長 永井 眞

平成28年はあかつきコロナニ
にとつて重要な節目の年となり
ました。一昨年のあかつき作業
所の閉鎖に続き、重度障がい者
支援が中心の事業展開に伴い、
幹部の大幅な人事異動を行い今
後の社会福祉法人施設としての
役割を明確にしていく方向を打
ち出す一歩になりました。

その大きな流れの中で印刷事
業の大幅な縮小を行いました。
昨今の利用者ニーズにあった事
業展開を考えざる得ない状況の
中での決断です。40年に及ぶ事
業を縮小していくことは非常に
残念ですが、「始まりがあれば
終わりがある」とよく言われる
ように一生続く事業はないと思
われます。重要なのはその縮小
の中で新たな事業に転換してい
く姿勢だと思われまます。

40年に及ぶ諸先輩方が築いた
顧客という財産を生かしながら
新規事業を展開し利用者も職員
も笑顔になれるようなそんな事
業にしていきたいと思います。

印刷部主任 茂木 伸之

印刷事業部では、8月よりT
シャツ事業を開始致しました。
オリジナルTシャツを開始する
にあたり都庁での出品に向けて
の手續きや、東京ブランド（&
TOKYO）をデザインと一緒
に組み合わせ使用するための
手續き、設備や作業工程の確認
のため都庁担当の方が来所され
るなど、機械を導入したばかり
で制作するのも困難な状態の時
期と重なり、立ち上げ当初は苦
劳しましたが、利用者さんたち
が新しい事業に笑顔で楽しそう
に振り分けられた作業を一丸と
なり、Tシャツを作り上げる姿
を見るとその苦劳も報われる思
いでした。



そのTシャツ事業部の作業の
流れを皆さんに少しお伝えで
きたらと思います。

まず、オリジナルTシャツつ
てなに？と思われる方のため



プレス・たたみ作業

オリジナルTシャツで出来るこ
ととして、手描きのイラスト・
写真・パソコンなどで加工した
データでTシャツにプリントし、
自分だけのオリジナルTシャツ
を制作できます。

作業工程としては、①プリン
トしたいものを加工しデータ化
する。②特殊シートとのりシー
トを重ねラミネート機に通し圧
着する。③圧着したシートをプ
レス機でプレスし熱を加える。
④プレス後すぐに特殊シートと
のりシートをはがす。（デザイ
ンされた部分にのみのが残

る）⑤Tシャツのプリントした
い箇所シートを乗せ、20秒プ
レスし、Tシャツに貼り付ける。
⑥Tシャツから特殊シートをは
がす。（デザインされた部分が
Tシャツに転写される）⑦はみ
出たのりシートのゴミをピンセ
ットで取る。⑧サイズに合わせ
てたたみ、サイズ表記のシール
と洗濯表記のタグをつける。⑨
ビニール袋に入れ完成。

安全のため熱を使用する工程
は職員がフォローすれば、あと
残りの作業のほとんどは利用者
さんのみで自己完結できる作業
です。利用者さん達が、明るく
笑顔の絶えない職場作りをして
いきたいと思ひます。

また、スタートしたばかりの
事業なので知名度はありません
が、デイグラまつりや瑞穂町の
産業祭などでTシャツの販売、
また職員の所属している野球チ
ームのTシャツ制作などを通し
少しづつですが実績作りに頑張
っています。

今後は、印刷で40年間培った
実績をもとに、既存のお客様に
協力していただきながら展開を
していきたいと思ひています。
あかつきコロナニでオリジナ

ルTシャツが制作できることを
地域に発信し、安定した受注を
確保し利用者さんに仕事の提供
が出来るようにするため、頑張
っていききたいと思ひます。



プレス作業



のり ゴミ取り作業

武蔵村山市障害者
就労支援センター
とらひ

センター長 利根川 正

新年明けましておめでとございます。本年もよろしくお願ひいたします。

昨年とらひでは色々なことがありました。まずは昨年を振り返りたいと思います。

○登録者
登録者数は247名となり、1年間で36名増加しました。昨年は、市から障がい者の方に配布される現況届にとらひのチラシを同封してもらおう等、とらひの周知活動に力を入れました。そういったことも登録者の増加に反映されたかもしれません。

登録者内訳としては、身体障がい者36名(15%)、知的障がい者95名(38%)、精神障がい者106名(43%)、手帳なし10名(4%)となりました。特別支援学校の卒業生の登録増加に伴い、知的障がい者の割合が徐々に高くなっています。

○就職者

就職者数は34名でした。内訳としては清掃11名、調理補助11

名、事務補助5名、接客販売2名、スーパー2名、アパレル1名、引越し業1名、土木業1名など様々な職種へ就職することができました。毎年清掃業への就職は多く、昨年はあかつきコロニーの清掃員として採用された方もいました。

○イオンモールインターンシップ
昨年10月にイオンモールむさし村山にて第7回障害者インターンシップが行われました。今回は17の店舗にご協力頂き、市内の10福祉事業所から24名の方が参加しました。店舗の皆さんはとても親切で、緊張気味だった参加者も最終日には笑顔で働いていたのがとても印象的でした。そして、今回もイオンモ



飲食店で体験実習

ルと市民総合センターの2箇所
で写真展を実施しました。

○自立支援協議会の取組み
昨年から自立支援協議会の委員に加わり、障がい者の「はたらく」を考える部会の部会長に就任しました。

部会の取り組みとして2つありました。1つは「障害者の「はたらく」を応援します!」というパンフレットの作成です。障がい者の方が就職したい時に、どうやって職場を探せばいいのか、どこに相談すればいいのかを分かりやすく説明していただきますので興味のある方はご覧ください。



ららぽーと店内見学

障がい者雇用についての講演



場見学会」を行いました。見学したのは(株)いなげや系列の「blooming bloom」です。ららぽーと立川立飛店」です。一般参加者を含め12名の方が見学しました。この店舗では8名の障がい者の方が働いています。店頭での品出しや店内の清掃など慣れた手つきでも丁寧にお仕事をしていたのが印象的でした。見学後はいなげや本社へ移動し、特例子会社「いなげやウイング」の石川様より障がい者雇用の取組みについて講演をお聞きしました。現在いなげやグループ全体で279名の障がい者を雇用しているそうです。働くうえでとてもためになる話をお聞きすることができました。

○最後に

今年のとらひの抱負としては、より多くの方を就職につなげられるように就職活動の支援や職場開拓の支援にも力を入れていきたいと思っています。また、とらひのことを沢山の方に知ってもらえるように周知活動にも力を入れたいと思っています。

最後に、とらひの職員のことを知って頂くためにも、各職員の昨年一番印象に残った出来事をご紹介します。

富田さん 「家のリフォームを大々的にやりました。支払い金額が恐ろしいことに」。

大野さん 「母の納骨をした次の日にセキセイインコが家に迷い込んできました。家族の一員になりました」。

細川さん 「下の子が無事保育園に入園することができました。5月に職場復帰できました。」
ちなみに私は「W杯をきっかけにラグビー観戦にハマりました。2試合観戦に行き、TVでも海外、国内、大学ラグビーと観まくってます。」

ということ、今年もどうぞよろしく願ひします!

研修報告

東京都
福祉保健局主催
「社会福祉従事者
人権研修」

作業部三課

小俣 俊弥

今回の研修は2日間に分かれており、1日目(9月1日)の研修では人権問題の基本的な理解、知識、考え方、同和問題など現在世界が抱えている人権問題について、また身近で起きる可能性のある人権問題など「人権」についてより深く学ぶための講義が行われました。

2日目(10月24日)は事前に記入した資料を基にグループディスカッションを行いました。

1日目の研修では、人権問題の基本的な理解に向けて「人権とは？」という根本的な部分から実際に日常生活の中で起こる可能性のある身近な人権問題についてなど様々な話を聴きました。その中でも特に勉強になった内容について書きたいと思います。

福祉の仕事に携わるようになってから「人権」という言葉を

耳にする機会が何度もありましたが、実際に「人権」とは何かと聞かれると答えることが出来ませんでした。研修で取り上げられていた法務省人権擁護局発行の「人権擁護」の中で紹介されている「人権」の説明では、「人権とは、全ての人が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」であり、また世界人権宣言や日本国憲法でも保障されている「尊厳」「自由」「平等」が保障されていないことが「人権問題」であると紹介されています。

身近な人権問題としては、女性差別や児童虐待、高齢者や障がい者に対する排除・偏見・差別、人種差別や外国人差別、職場でのセクハラ・パワハラ、また最近ではインターネットによる人権侵害や性的マイノリティへの偏見や差別などがあり、事件数も年々増えてきているとの事でした。

研修の中で「差別」とは、その人自身もつ勝手な思い込み(偏見や先入観)が優劣・尊卑などの価値基準をつけ、特定の人々やグループに対して不平等な取り扱いをすることと説明されています。この話を聞いた時に自分が普段行っている支援を思い返していました。私は福祉施設で働き始めてもうすぐ丸5年になりますが、今までの経験や思い込みで判断をしてしまい、利用者の方の意向を汲み取れていない支援をしている事があるのではないかと。また思い込みから利用者の方の可能性を狭めたり、利用者の方に嫌な思いをさせているのではないかなど日頃の支援について改めて考えさせられる内容の話でした。

2日目の研修では、事前に記入してきた資料を基にグループ討議を行い発表するという内容でした。事前資料には、①職場や地域など身近に人権侵害がありますか？②利用者の人権を守る立場から、常に心がけていること。また、来ていないと感じることはありますか？という二つの設問があり、その内容について意見交換を行いました。

自分が参加したグループには様々な職業の方が集まっていたため、色々な意見を聞くことが出来ました。身近な人権侵害としては、障がいを持っていると

ラブルが多いと思われ地域から嫌な顔をされることもある。認知症の高齢者に対してジャマな存在だと言われたことがあるなど、いずれも個人の尊厳を害する内容がほとんどでした。

出来ていないと感じることとしては、日々の仕事に追われ一人ひとりの話をしっかりと聴くことが出来ない。利用者主体と言いつながる可能性が含まれているが自由にも職員の方で物事を決めてしまうことがあり、利用者の方が自由を選ぶことが出来ないなどがありました。また常に心がけていることとしては、施設公開などを通して施設や利用者の方について地域の人々に知っ

てもらおう機会の提供。勉強会などを開くことで職員の知識・理解の向上を図る。利用者本人の意思や希望を聞き、出来る限り利用者本人の意向を優先するなどがありました。

今回の研修を通して、普段の言動や行動の中にも人権侵害につながる可能性が含まれている為、日頃より意識をしなければいけないと感じました。また研修にて学んだ内容を今後の支援に生かすと共に周囲の人々と共有することで、まずは身近で人権問題が起きないように努力していきたいと考えています。

新人紹介



■8月26日からあかつきコロニーの清掃で働いています。

趣味は、大人のぬりえです。

みんなにあいさつができるようになって良かったです。

清掃 小山 美代さん

主な事柄

8月

- 1 村山特別支援学校教諭あゆみ見学会
- 5 あかつき授産所保護者会地域子供交流会 (法人施設)

9月

- 11 市福祉祭り
- 12 第三者評価職員説明会 (セルプ・まどか)
- 15 第三者評価職員説明会 (授産所)
- 24 日帰り旅行 (あゆみ地活) 災害時引渡し訓練 (あゆみ)

10月

- 1 地震及び火災避難合同訓練 (あゆみ)
- 3 赤い羽根共同募金 第三者評価利用者聞き取り調査

8月

- 14 り調査 (セルプ・まどか)
- 20 作業部1課内部監査 (授産所)
- 21 所内旅行 (セルプ・まどか)
- 26 火災避難訓練 (法人施設)
- 29 村山アイデアラ祭り
- 30 瑞穂町ふれあいまつり
- 31 理事会・評議員会

11月

- 12 瑞穂町産業まつり (13日迄)
- 14 あゆみ職員法人施設見学
- 26 地震避難訓練 (あゆみ)
- 3 瑞穂町ふれあいカラオケ大会
- 5 第三者評価訪問調査 (セルプ)
- 7 第三者評価訪問調査 (授産所)
- 14 第三者評価訪問調査 (まどか)
- 17 あゆみクリスマス会
- 28 納会・忘年会 (法人施設)

12月

- 28 納会・忘年会 (法人施設)

出張・研修

8月

- 2 都庁 (遠藤)
- 9 社会福祉法人改革説明会 (遠藤)
- 10 ㈱マールレフィルターシス テムズ (永井・山本)
- 23 ゼンコロ社会福祉法人改革意見交換会 (高橋・遠藤)

9月

- 16 ゼンコロ虐待防止研修 (戸村・小俣)
- 20 市相談支援部会 (神山・小室)
- 27 じゅさんれん事業所見学
- 9 業務連絡会 (熊谷)
- 14 SSTセミナー (日野 15日迄)
- 15 ゼンコロ虐待防止研修 (遠藤 16日迄)

12月

- 27 クリーニング従事者研修 (小俣)
- 2 安全運転管理者講習 (高橋)
- 8 ひまわりネットワーク会議 (神山・小室)
- 9 業務連絡会 (熊谷)

10月

- 13 不審者対策講習 (高橋)
- 24 五十嵐・大滝・押川・新庄 福祉施設経営研修 (永井)
- 25 人権研修 (小俣)
- 26 労基法基礎研修 (遠藤)
- 26 就労ネット (利根川・西出)
- 26 市日中活動部会 (永井)

11月

- 5 ゼンコロ交流型技能競技会 (西出・小俣・渡邊)
- 7 瑞穂町自立支援協議会 (高橋・岡部)
- 8 東社協身障部会総会 (永井)
- 11 業務連絡会 (熊谷)
- 15 年末調整説明会 (渡邊)
- 15 福祉施設経営研修 (永井)
- 16 ゼンコロ運営委員会・総会 (神山・小室)
- 17 ゼンコロ理事会・総会 (遠藤 18日迄)
- 22 就労ネット (利根川・西出)
- 24 武蔵村山市自立支援協議会 (高橋・利根川)

寄贈

12月26日、㈱トーヨー様よりお餅のご寄贈を頂きました。謹んで御礼申し上げます。

入所・退所

入所

- 8月 小山 美代 (清掃)
- 10月 島岡 礼子 (セルプ)
- 岡崎 春香 (まどか)

退所

- 8月 上田麻理子 (清掃)
- 稲村二三夫 (印刷)
- 笹目 信一 (印刷)
- 10月 沼田 義久 (さくら)
- 12月 三戸亜希子 (セルプ)